



有限会社ダイワヨウエ

SDGs宣言

宣言日 2025年6月26日

宣言者 代表取締役 大和 義幸

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、持続可能な社会の実現に向け、以下の取り組みを実施していくことを宣言します。

当社の取り組み

人権・労働

社員一人一人の人権を尊重し、いきいきと働ける職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・人権尊重・差別の禁止の方針策定
- ・社員の待遇向上や労働環境の整備
- ・ハラスメント禁止に関する社内規程の整備



環境

省エネへの取り組みを通じて、環境負荷を低減します。

＜具体的な取り組み＞

- ・廃棄物の種類・排出量の把握と削減
- ・LED照明等省エネに貢献する設備の導入
- ・温室効果ガス排出量の把握・削減



社会貢献・地域貢献

地域内の関係者とともに、事業の継続的な発展を通じて地域経済の活性化や雇用の促進に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・職場見学や職場体験の受入れ
- ・地元人材への雇用機会の提供
- ・地元企業との積極的な協力



組織体制

盤石なガバナンス体制を整備し、健全な事業運営を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・法令遵守に関する社内規程の整備
- ・CSR方針の制定
- ・地域のステークホルダーとの対話を実施



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

